

(案)

令和4年4月14日

六ヶ所村長 戸田 衛 様

六ヶ所村新庁舎建設検討委員会  
委員長 高橋 信

六ヶ所村新庁舎建設基本構想・基本計画について（答申）

令和2年11月11日付け六ヶ所総第295号をもって諮問を受けた六ヶ所村新庁舎建設基本構想及び基本計画のうち、基本構想（案）について六ヶ所村新庁舎建設検討委員会設置要綱第2条の規定により審議し、下記のとおり取りまとめましたので、答申いたします。

## 記

### 1. 答申事項

六ヶ所村新庁舎建設検討委員会設置要綱の規定により、令和2年11月に村長より諮問を受け、本検討委員会では検討及び審議を行い、六ヶ所村新庁舎建設基本構想（案）を別添の通り取りまとめました。

本検討委員会において大きな論点となりました新庁舎の建設場所につきましては、六ヶ所村新庁舎建設庁内検討委員会において策定されました六ヶ所村新庁舎建設基本構想（素案）における7地区を候補地とし、新庁舎の目指す基本理念・基本方針及び職員や村民へのアンケート調査、ワークショップ等を踏まえて評価項目及び重要度を設定し、4候補地に絞り込んだ上で、さらに検討委員会において議論を重ね、評価項目及び重要度の見直しや、各候補地における詳細な特徴比較を行うとともに、「あらゆる災害に備え、防災の拠点となる庁舎」を目指し、六ヶ所村特有の災害対策等について詳細に検討し、基本構想（案）に記載した候補地B「現本庁舎西側」及び候補地F「ろっかぼっか周辺」の2か所を新庁舎建設候補地として選定しました。